

平成 28 年度 厚生労働省人保健健康増進等事業
国が行う地域特性に応じた地域包括ケアシステムの構築支援に関する調査研究事業

地域包括ケアシステムの構築における
都道府県の市町村支援のあり方に関する論点

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

■ 地域包括ケアシステムの構築支援における今後の都道府県の支援機能について

(1) 都道府県による広域行政マネジメントのあり方について

- ✓ 各市町村は地域マネジメントに基づき、①現状（課題）の把握と目標設定、②現状と目標を関係者間での共有（規範的統合）、③事業の実施と評価の過程を経て、地域包括ケアシステムの構築を戦略的に推進することが求められている。
- ✓ 他方で、都道府県は広域行政マネジメントとして「現状の課題をどのようにとらえ」「目標をどこに設定し」「どういった取組を」「どの程度のスパン」で実施すべきかについて体系的に整理することが必要ではないか。その上で、都道府県は、各市町村の個別の地域の事情や支援ニーズにも十分配慮しつつ、市町村に対する支援を実施する必要があるのではないかと。
 - ◇ その際、都道府県においても、広域行政マネジメントの観点から、その取組の進捗を把握するための客観的な指標の設定等は必要ないか。
 - ◇ こうした都道府県による広域行政マネジメントは、例えば介護保険事業支援計画等にどのような形で落とし込むべきか。
- ✓ 都道府県が市町村の地域包括ケアシステムを支援していく上で、出先機関も含めた都道府県側の体制はどうあるべきか（庁内連携の推進、保健所の活用や社会福祉協議会や支援団体などの外部リソースの活用など）。
 - ◇ 国は先進的な都道府県の体制の見える化を図りつつ、各都道府県に対して体制のあり方の選択肢を示していくべきではないか。あわせて、地域包括ケアを深化させ、地域共生社会の実現が目指される中で、縦割りを廃した体制の構築を市町村に加えて、都道府県にも求めていくべきではないか。
- ✓ 上記における論点において、都道府県から国に対して、支援を求めるとすればどういった取組が考えられるか。
 - ◇ 国としては、例えば、現在行われている先進的な都道府県の取組を上述したマネジメントの視点を踏まえつつ、分類・整理する等、広域行政マネジメントが十全に機能するよう支援をするべきではないか。

(2) 市町村が地域包括ケアシステムの構築を進めていく上での支援ニーズ

- ✓ これまでの都道府県による各種事業を推進するための研修、先進地への視察、専門家派遣、行政の連絡会議等に加え、新たな機能として取り組むべき都道府県の役割は何か？ 以下のよう取組の可能性はないか？

- ◇ 見える化システム等を活用して市町村が行う地域診断等に関して現状分析や課題把握の支援
- ◇ 地域包括ケアシステム構築における進捗把握など、市町村の進捗確認に必要となる指標開発やデータ提供
- ◇ 都道府県としての地域包括ケアシステム構築支援ロードマップの作成
- ◇ 県による独自補助金メニューの提示・交付（例えば、医療介護総合確保基金の活用について、どういった方法が考えられるか）
- ◇ モデル事業の実施、技術的な助言、情報の収集と提供／等

■ 総合事業／整備事業移行後の市町村に対する中長期的な広域的支援のあり方について

- ✓ 現在、都道府県が総合事業／整備事業に関する市町村支援を推進する際に課題となっていることは何か？あるいは、市町村側からみて、都道府県・国に期待したい支援内容は何か。
 - ◇ 例えば、総合事業／整備事業の推進において「目的」と「手段」が逆転してしまっている事例がみられるのではないかと。これらの市町村に対する適切な助言・支援の仕方は何か。
- ✓ 総合事業／整備事業について、今後、都道府県・国が取り組むべき支援としてはどのようなものが考えられるか。
 - ◇ 【中長期的支援戦略】総合事業／整備事業については、都道府県による研修会等が実施され、各自治体での事業がスタートしているが、これから中長期的な取組として都道府県が取り組むべき点は何かと。特に整備事業の取組の連続性を担保するための支援はどのように可能かと。
 - ◇ 【コーディネータ支援】生活支援コーディネータの研修が進められているが、その中で生じている課題は何かと。また、育成が進み、配置された後の支援のあり方は何かと？活動事例の共有や生活支援コーディネータ同士が情報交換等ができる環境整備などが求められるのではないかと。
 - ◇ 【事例の整理】先進自治体の事例等については、単にコピーするものではなく、事例から得られる教訓や支援を整理することが重要になるが、事例の共有や情報収集について、都道府県・国が支援できることは何かと。
 - ◇ 【住民参加促進】住民の参加促進に向けて、都道府県単位で推進できる支援はないかと。
 - ◇ 【指標の設定】総合事業／整備事業の進捗については、その客観的な評価を行う際に、どういった点に着眼していくべきかと、また都道府県は、どういった支援が可能かと。
 - ◇ 【人材戦略】介護人材不足が指摘されている中で、介護人材の需給推計については都道府県が行うこととなっているところと。一方、先進的な市町村は総合事業を通じて、人材の裾野の拡大等が図られていると。市町村の総合事業を通じた人材確保の取組を都道府県の需給推計と関連を持たせたり、都道府県の需給推計を踏まえて市町村が取組を推進するなど、都道府県が主体となって市町村と連携し、人材の面から取組を推進できないかと。